

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	耕作放棄地再生利用緊急対策事業			事業コード	2849
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農畜産係
課長名	三上 幸廣	担当者名	加藤 宏之	内線番号	6040
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	なし			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	平成 21 年度
根拠法令等 (H26)	耕作放棄地全体調査要領 耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱 耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に係る業務方法書			

(2) 事務事業の概要

市内の耕作放棄地の全体調査を行い、地区ごとに耕作放棄地を整理。また、新たな担い手が行う再生作業等について、国の交付金を交付するための事務手続きと予算整理を行う盛岡市農業再生協議会の事務局業務を行った。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

食糧の安定供給を図るためには、優良農地の確保とともに耕作放棄地を解消することが必要であり、また、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中で、耕作放棄地を解消して地域の農業振興を図る事業として、平成 20 年 4 月に調査の概要等が示されたことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年度からは、再生作業と土壌改良を併せて 10a あたり 10 万円以上であれば対象となったり、農業者戸別所得補償制度の戦略作物として位置づけられている小麦や大豆を作付するのであれば、耕作放棄地の所有者や農振白地も対象になるなど制度が緩和されてきている。

同対策は、当初、平成 21 年から 25 年度までの 5 年間で実施される予定であったが、制度の継続を望む声が多く、5 年間制度が延長されることが決定している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

耕作放棄地（農地）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 農地面積	m ²	108,164,425	108,164,425	108,164,425	108,164,425	108,164,425
B 耕作放棄地面積(未解消)	m ²	429,064	273,689	201,000	190,000	222,004

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・耕作放棄地全体調査の実施
- ・再生利用交付金の交付事務

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 耕作放棄地面積(未解消)	m ²	429,064	273,689	201,000	190,000	222,004
B 耕作放棄地発生面積(累計)	m ²	600,575	625,930	638,000	660,000	688,520

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

新たな担い手が耕作放棄地を再生するために必要な経費を支援し、耕作放棄地を解消する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 耕作放棄地未解消割合(耕作放棄地 面積(未解消)/耕作放棄地発生面積(累 計))	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	55.6	42.7	31.5	30.0	32.2

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	250	250	350	250	250
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,000	1,000	1,400	1,000	1,000
計	トータルコスト A+B	千円	1,000	1,000	1,400	1,000	1,000
備考 盛岡市農業再生協議会で予算措置をしているため、市での予算措置は無し。							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

(理由) 耕作放棄地を解消することで、営農定着も図る事業であることから、生産基盤の整備に結びついている

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(理由) 事業費としては、市の財源が予算化されていない。解消事業を行っている盛岡市農業再生協議会は、農協や土地改良区等が構成団体となっているが、農業者や農地の対象となる範囲が限定されるため、総括できる事務局として業務を実施することは妥当である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

(理由) 法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(理由) 農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加している現状がある。病害虫の発生など耕作放棄地が他に及ぼす影響もあることから、積極的に事業を推進していく必要がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

(理由) 耕作放棄地を解消し、営農を定着させることが大きな目的であり成果でもあるため、本事業を活用した再生利用活動を推進することにより向上する余地がある。そのためには、関係機関とともに各地区への働きかけや担い手等の情報共有を増やす必要がある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

(理由) 耕作放棄地の所有者への支援ではなく、新たに営農定着を図る担い手に対する支援であるため、受益機会という点で公平・公正である。

また、国からおよそ2分の1の交付金を受け取ることができるが、残りは受益者負担であるため、応分の負担があり、費用負担についても公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費について、該当する事業がないため、削減できる事業はない。

人件費について、耕作放棄地を解消するために、さらに地区ごとに積極的な情報交換を行い、交付金を活用した事業を推進していく必要があり、削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	2

（2）改革改善の方向性

平成 23 年度から、国が定めた戦略作物を栽培する場合には、所有者による解消、農振白地の解消も交付金の対象となることになっているため、そのことについて周知する。

また、地域農業マスタープランの見直しにあたり、集落の話し合いに参加し、農地の有効利用に向けた取組が推進されるよう指導していく。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

耕作放棄地となっている原因として高齢化等による担い手不足だけではなく、傾斜地であったり石が多かったりといった農地の作業効率の悪さや相続問題などもある。

農協や改良区、普及センターなどの助言を得ながら、できる範囲から地域の農業者と意見交換しながら、地域の農業の確立を目指す。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

食糧の安定供給を図るためには、優良農地の確保とともに耕作放棄地を解消することが必要である。また、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中で重要な事業であることから継続する。